

第1回県有施設等耐震検討チーム会議 議事概要

日 時：平成31年2月7日（木）13:50～14:40

場 所：第一会議室（東）（県庁5階）

出席者：チーム員27名

総務部長、総務部次長（ファシリティマネジメント担当）、防災統括室長、
法務文書課長、財政課長、管財課長、建築安全推進課長、県有施設営繕課長、
行政経営・ファシリティマネジメント課長、18施設所管課長

議事要旨

- ・ 検討チームの設置について
- ・ 対象施設について
- ・ 第三者（専門家）意見聴取について
- ・ その他 第三者（専門家）意見聴取概要の報告

○知事発言

- ・ 県有施設等の耐震対策については、以下の点に留意して検討を進めること。
- ・ 施設を利用する県民の安全・安心の確保を最優先に考慮しつつ、県民の利便性・快適性の向上に資するよう、耐震対策を含めた施設管理のあり方を検討すること。
- ・ 施設の利用者や耐震性能、防災上の重要性などを踏まえつつ、優先順位をつけて検討すること。
- ・ 耐震性能の把握や耐震対策については、専門家の知見も参考にしながら、客観的な検討を行うこと。
- ・ 施設の建替え・補強などのハード面のみならず、避難訓練・使用停止などのソフト面の対策も含めて、幅広く対応を検討すること。
- ・ 単に耐震性能の数値のみに着目するのではなく、必要に応じて、当該施設の機能や位置付け、活用方法などの今後のあり方も含めて幅広く検討すること。
- ・ 施設の利用者が耐震性能等の施設の状況を正しく把握できるよう、正確かつ丁寧な情報発信に努めること。

○主な意見

- ・ グループ分けについて、耐震改修促進法や県有建築物の耐震改修プログラムの観点も考慮すべき。
⇒ 意見に留意し、個別に考慮する。
- ・ グループが5つに分かれているが、耐震化にあたっての優先順位があるのか。
⇒ グループ1を優先したいと考えているが、個々の事情に応じ、臨機応変に対応したい。
- ・ 耐震未診断の施設は別途協議となっているが、どのように進めるのか。
⇒ 耐震未診断の施設についても、チームで検討する。進め方については、個別の状況を見ながら検討する。
- ・ チームとしての方針が決まるまでは、周知や使用停止等について個別に判断するのか。
⇒ 基本的には専門家の判断が出るまでは使用を継続するが、個別の事情に応じた対応が必要な場合は、相談・共有してほしい。

○チームリーダー総括

- ・今後、チームにおいては、冒頭に知事から示された事項を基本的な考え方として検討を行う。その中で、個別施設ごとに、個々の状況に応じながら、最善の方法を検討頂きたい。
- ・個別施設の具体の耐震対策等については、チーム発足後も、最終的にはそれぞれの所管課で責任をもって対応頂きたい。同時に、チームにおいて情報を共有しながら、一体的に取り組んでいきたい。
- ・個別施設の耐震化対策にかかる経緯については、よく整理しておいて頂きたい。

以上